

---

## 第6回 日野町議会定例会会議録（第3日）

令和3年6月18日（金曜日）

---

### 議事日程

令和3年6月18日 午前10時開議

- 日程第1 委員会付託事件の審査報告  
陳情第2号 地方財政の充実・強化を求める陳情（総務経済常任委員会）
- 日程第2 議案第47号 日野町特別医療費助成条例の一部改正について（町長）
- 日程第3 議案第48号 鳥取県西部広域行政管理組合の共同処理事務及び規約を変更する協議について（町長）
- 日程第4 議案第49号 令和3年度日野町一般会計補正予算（第3号）（町長）
- 日程第5 議案第50号 令和3年度日野町簡易水道特別会計補正予算（第1号）（町長）
- 日程第6 議案第51号 日野町教育委員会委員の任命について（町長）
- 日程第7 意見書第1号 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について（議員）
- 日程第8 意見書第2号 少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書の提出について（議員）
- 日程第9 議員派遣の件
- 日程第10 閉会中の継続調査の申し出
- 

### 本日の会議に付した事件

- 日程第1 委員会付託事件の審査報告  
陳情第2号 地方財政の充実・強化を求める陳情（総務経済常任委員会）
- 日程第2 議案第47号 日野町特別医療費助成条例の一部改正について（町長）
- 日程第3 議案第48号 鳥取県西部広域行政管理組合の共同処理事務及び規約を変更する協議について（町長）
- 日程第4 議案第49号 令和3年度日野町一般会計補正予算（第3号）（町長）
- 日程第5 議案第50号 令和3年度日野町簡易水道特別会計補正予算（第1号）（町長）
- 日程第6 議案第51号 日野町教育委員会委員の任命について（町長）
- 日程第7 意見書第1号 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について（議員）
- 日程第8 意見書第2号 少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書の提出について（議員）

日程第9 議員派遣の件

日程第10 閉会中の継続調査の申し出

---

出席議員（10名）

1番 中山 法 貴	2番 梅 林 敏 彦
3番 山 形 克 彦	4番 金 川 守 仁
5番 松 尾 信 孝	6番 中 原 信 男
7番 安 達 幸 博	8番 佐々木 求
9番 竹 永 明 文	10番 小 谷 博 徳

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

局長	伊 田 喜 浩	書記	神 崎 猛
		書記	生 田 直 子

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	埜 田 淳 一	副町長	音 田 守
総務課長	渡 部 裕 之	住民課長兼会計管理者	遠 藤 律 子
企画政策課長	荒 木 憲 男	健康福祉課長	住 田 秀 樹
産業振興課長	角 井 学	建設水道課長	飛 田 朋 伸
教育課長	砂 流 誠 吾		

---

午前10時00分開議

○議長（小谷 博徳君） おはようございます。ただいまの出席議員数は10人であり、定足数に達していますので、これより令和3年第6回日野町議会定例会3日目を開会いたします。

本日の定例会は、マスクの着用や換気を行うなど、新型コロナウイルス感染症対策を講じて進めます。出席議員にはタブレット端末機の使用を例規確認のため許可しておりますので、御了承

ください。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしました日程のとおりであります。

---

## 日程第1 委員会付託事件の審査報告

○議長（小谷 博徳君） 委員会付託事件の審査報告を議題といたします。

陳情第2号、総務経済常任委員会付託事件の地方財政の充実・強化を求める陳情について、委員長の審査報告を求めます。

5番、松尾信孝委員長。

○総務経済常任委員会委員長（松尾 信孝君） 陳情審査報告書。審査の結果、1、採択とすべきもの。（1）件名、地方財政の充実・強化を求める陳情、受第2号、令和3年5月26日、自治労鳥取県本部執行委員長、山口一樹外1名。（2）理由、全ての住民に身近な地方自治体が担う役割は年々拡大しております。とりわけ昨今は、新型コロナウイルス対策として、財政規模に見合う以上の支出を求められています。したがって、それらに見合う地方交付税の税、その他の財源の確保はますます重要になってきており、採択としました。

なお、本陳情の採択に当たり、本委員会より以下のことを申し添えておきます。新型コロナウイルスの対策に巨額の財政出動がなされております。その結果、今後、地方交付税その他の地方への財源に関しては厳しい事態になることが想定されます。一方で、デジタルガバメント化による自治体業務システムの標準化が迫っており、新たな財源が必要となります。本町執行部におきましても、常に新しい財源情報を的確に把握し、できる限り有利な財源を確保されることに努められるように要請します。

本委員会は、上記のとおり決定したので報告します。

令和3年6月18日。総務経済常任委員会委員長、松尾信孝。日野町議会、小谷博徳様。

○議長（小谷 博徳君） 審査報告が終わりましたので、質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないので、質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないので、討論を終わります。

これより、地方財政の充実・強化を求める陳情についての採決を行います。

お諮りいたします。本件は、委員長報告のとおり採択とすることに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、本件は、採択と決定いたしました。

---

## 日程第2 議案第47号

○議長（小谷 博徳君） 日程第2、議案第47号、日野町特別医療費助成条例の一部改正についてを議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第2、議案第47号、日野町特別医療費助成条例の一部改正についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、議案第47号は、原案のとおり可決されました。

---

## 日程第3 議案第48号

○議長（小谷 博徳君） 日程第3、議案第48号、鳥取県西部広域行政管理組合の共同処理事務及び規約を変更する協議についてを議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。

〔質疑なし〕

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第3、議案第48号、鳥取県西部広域行政管理組合の共同処理事務及び規約を変更する協議についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、議案第48号は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第4 議案第49号

○議長（小谷 博徳君） 日程第4、議案第49号、令和3年度日野町一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。

最初に、予算書、歳入全般であります。6ページから7ページまでの質疑を行います。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、次に、歳出の8ページの議会費から12ページ上段の衛生費までの質疑を行います。

9番、竹永明文議員。

○議員（9番 竹永 明文君） 1点だけ再度お聞きしたいと思います。8ページの企画費、需用費の消耗品22万9,000円について再度お聞きしたいと思います。全協での説明では、この消耗品については、新型コロナウイルス感染対策に対して、公共交通運転手が県外から来訪者と接した際に、新型コロナ対策の検査ということで抗原検査を実施するというので、クラスター防止のために22万9,000円予算を計上したということでしたが、今補正予算の中では、教育委員会のほうではPCR検査、そして企画では抗原検査という2種類の検査方法を提案されております。抗原検査については1回について2,600円、そしてPCR検査は医療機関で1万8,000円ぐらいかかるということで、これはどうしてこの同じ補正でこういう2つの違いを出したのか、この検査方法について再度お聞きしたいと思います。

それと、もう一つは、今回の公共交通については、町の日野町営バス、タクシーではありますけど、これは委託として民間業者のほうに年間契約で出しております。その委託民間業者の運転手の皆さんに検査を町が消耗品でこれを出すということについて、私はちょっと疑問に思いますが、これは感染対策のことですので、それ以上は言いませんが、今後、リバーサイドひのとか、

今回、6月から金持テラスに葬仙さん等が入っておりますが、その従業員にも随時町が消耗品として検査をやられるということですか。以上2点についてお聞きしたいと思います。

○議長（小谷 博徳君） 荒木企画政策課長。

○企画政策課長（荒木 憲男君） まず、抗原検査についてですけれども、タクシー、バス、県外からと思われる方を乗せられたときに検査ということで、まず、抗原検査、早く結果が出ますので、やはり早く結果を出して、町民の皆さんに安全・安心にタクシー、バスに乗っていただくと。あと、それから、ある程度定期的に検査をしていただいて、こちらのほうもやっぱり町民の方に安心・安全に公共交通乗っていただくということで、今回の予算を上げさせていただきました。

○議長（小谷 博徳君） 民間委託業者の件はどうですかいね。順次やるかやらんかという答弁は。埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 9番議員さんから、町営施設で従事されてる職員の方、委託先について、順次こういった検査をするのかということでございますけれども、今はそういうことは考えておりません。

○議長（小谷 博徳君） それで、PCR検査と抗原検査の違い、2つを何で上げたかいう。砂流教育課長。

○教育課長（砂流 誠吾君） 教育費の社会教育総務費のほうで上げさせていただいております成人式に係るPCRの検査の費用についてでございますけれども、このPCR検査につきましては、現在県外にお住まいの方を対象に行うという想定をしております。県外にお住まいの方が安心して日野町に帰ってきていただき、式典に参加いただけるというふうなことを考えまして、こちらに帰省される前にPCR検査を受けていただくということを想定しているものであります。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 9番、竹永明文議員。

○議員（9番 竹永 明文君） 私、今質問したのは、2つの違いの検査をやられるということで、片方は抗原検査は2,600円、片方は医療機関でやって1万8,000円かかるという、この内容について、なぜ同じ検査によってこれだけ違うのか、金額が。私の認識では、抗原検査というのは市販の業者が作ったものを自らで検査をして、信憑性に欠けるという、これはあれがあるんですよね。それで、PCR検査というのは医療機関でちゃんとしますので、ほとんど間違いないと、結果が出るということが、私の認識ではそういうふうに思ってますが、それなのに、こうやって、例えば交通機関の運転手さんにはこっちの自らやるということで、本当にこれが対策の一つになるんですか。

○議長（小谷 博徳君） 荒木企画政策課長。

○企画政策課長（荒木 憲男君） 私の聞いているところで、信用もできるというふうに聞いておりますし、あと、すぐに結果が出るということでこちらを採用させていただいております。

○議長（小谷 博徳君） 9番、竹永明文議員。

○議員（9番 竹永 明文君） 今の説明ではこの違いというのが分からない。例えば、すぐ結果が出るものと日にちがかかるものの違いっていうのはあるわけですよ。それをもうちょっと執行部が認識しながら予算計上しないと、極端に言いますと、今、教育課長がおっしゃったように、じゃあ、こっちのほうも2,600円の検査したらいいんじゃないですか、1万8,000円もかけなくても。そういうことを私は質問しとるんですよ。だから、それをちゃんと明確に答弁していただきたいと思います。

それと、今回、公共交通機関の運転手さんには特別扱いでされるというふうに町長の今の答弁では私は受け止めますが、なぜ特別扱いでそういうことをされなければいけないのか、それについて再度。要はリバーサイドひのとか、もう県外の人接すること多いわけですよ。やはり町の公共施設の関係でやるんだったらどこにもやっぱりしないと、ここだけ特別にこういうことをするという事は、やっぱり町の政策として私は誤りだと思いますけど、それについてもう一度答弁をお願いします。

○議長（小谷 博徳君） まず最初にPCRと抗原検査、このところの部分で明確に説明していただきたいと思うのですが、どこがされますか。正確さとかスピードとかいうのが分かりやすく説明を。

住田健康福祉課長。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） お答えいたします。抗原検査とPCR検査の大きな違い、これをメインにちょっと説明をさせていただきたいと思います。まず、抗原検査、正確には抗原定性検査というものでございまして、特徴的なのは、検体を採取した場所で検査のほうが実施できるというところがございます。これは検体採取後30分で結果が出るものでございます。片やPCR検査は、検体を採取して、今、日野病院でもやっております、様々な検査形態がございますけれども、これについてはかなり時間がかかるっていうものでございます。

抗原定性検査とPCR検査の精度でございましてけれども、有症者というか、ウイルスに感染された方が検査される場合、ほとんどこの検査結果は同様な値が出るというふうな、最近ではそういう結果が出ております。もし無症状の方で感染された方がおられる場合、抗原検査のほうが速やかに感染された方を発見できるという特性がございます。そういったことで、うちのほうも介

護保健施設のほうに今回補助をする予定にしておりますけれども、定期的な検査ですとか一定の期間を設けた検査ですと抗原検査キットのほうが価格も安いですので、やりやすいのではないかなとは思っております。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 次の質問。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 9番議員さんにお答えします。タクシーと、あとは建物施設、比べてっということになろうかと思えます。想像していただきたいと思うんですけれども、タクシー、非常に狭い空間です。マスクをしなさい、三密を避けなさいっていうようなことがあります。そういった中で、やはりタクシーの運転手さん、当然乗車拒否もできないと思いますので、非常に狭い空間の中で県外から来られた方とも接する、そういった面で非常に不安感を持っておられる。

一方で、建物施設ってということになりますと、一定のどういうんですか、距離感ありますし、また緊急事態宣言が例えば発出されてるようなところからおいでになる方、そういったものは事前にチェックができるのかなと思っております。そういったことの違いがあります。以上です。

○議長（小谷 博徳君） ほかにありませんか。

7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） 7番。8ページ、お願いします。総務管理費の企画費、ここに金持テラスひののリーススペースにテナント誘致推進事業の予算が組み込まれております。ここ企画費でありますけれども、今、所管は産業振興課が所管されてこの予算を上程されておられますのでお聞きしたいですが、今回、1社300万の補助をしますよ、補助率は4分の3、上限が300万、3年以上営業かつ町内雇用の創出を1人以上というような条件であります、これは申込みをこれから、仮にこの予算が通ったら申込みというのかね、手を挙げられるようなホームページで周知をされると思うんですが、どのような決定の仕方、いわゆるプロポーザルっていうようなお話もありますので、もう一度そこをきちんとお願いしたいと思えます。

そして、申込みとはいっても、新規に出したいなと思っても、いろいろ試算とか考え方を詰めていかないと、はいはいってすぐ、待ってましたっていう人はほとんどないと思うので、この期間っていうのが結構私は要るんじゃないかなと思うんですが、この締め日、申込みの締め日っていうのをどのように考えておられて、当然、本年度予算なので完成はこの年度内だろうと思うんですが、それでもどっかの区切りをされているのかという点と、それから、このたび1社、大体50平米でしたかね、50平米ぐらいのもの、これは当然入る人の業種も問うてないと思うんですが、そこも一度お答えください。若干の上限はあってもいいのか、あるいは、このテラスのあ



と残りがどれだけ残って、まんだ、あるいは、今年度でなくてもいいですが、またまたテナント入れるようなスペースとかが残るのか、そこをお願いしたい。以上。

○議長（小谷 博徳君） 角井産業振興課長。

○産業振興課長（角井 学君） 金持テラスひのへの出店、テナント誘致事業に関してのお尋ね、大きく4点いただきました。まず、1点目の決定の仕方につきましては、公募型のプロポーザル方式を考えております。いわゆる手を挙げたいという事業者さんに企画提案書を作っていただきまして、それを外部の委員等で構成する審査会で審査していただくという流れで考えております。

続いて、2点目、申込みの期限でございますが、議員おっしゃられるとおり、ある程度、企画提案書を作るといってもすぐできるものではないかと思っております。練り込む企画の内容であったり、収支の関係であったり、やはり一定の期間が必要であるというふうに思っております。担当課としましては、募集期間を2か月程度取りたいなというふうに考えております。ですので、全体のスケジュールとしましては、今月中に募集要項を作成すると。そして、7月、8月の2か月間募集をさしていただいて、9月に審査会を決定し、その後、町長決裁で事業者を決定するという流れで考えておまして、9月中・下旬にはもう決まると思っておりますので、そうなれば、決定した事業者さんについては、例えば10月以降、準備にかかっているというふうになるかというふうに思います。

3点目の御質問です。入る業種は問うているのかということでございますが、広く、業種問わず手を挙げていただければというふうに考えております。ただ、その審査会の中で、ある程度やはり町内で不足している業種を高得点をつけるというんですかね、ウエートを高くつけるような審査基準にはしたいというふうには考えております。

最後に、その後のまたテナントの入れるスペース等々のことでございますが、私自身はもう誘致するようなスペースはないというふうに現時点では考えております。ですので、今回1店舗決まれば、基本的にはその形でテラス全体を運営していくということになるかというふうに考えております。以上です。

○議員（7番 安達 幸博君） オーケーです。

○議長（小谷 博徳君） オーケーですね。

ほかにありませんか。

5番、松尾信孝議員。

○議員（5番 松尾 信孝君） 関連して、金持テラスのスペースの用途についてお伺いいたします。全協のときにも質問して、お答えを大体いただいているんですけど、公募でプロポーザルを取

ってと。今回きちんと、条件は3年以上であって、雇用1名というのが一つの大きい条件だというふうにおっしゃいました。全協のときに指摘したのは、これをきちんと担保するような契約その他の中身が必要であるというふうにも申し上げました。それについてのお答えが、契約上そういうふうにはちゃんとやると。

具体的な縛りについてもう一度お伺いします。この3年以上継続、雇用1名、町内からということ具体的はどうやって縛るのか、今のお考えをお聞かせください。

○議長（小谷 博徳君） 角井産業振興課長。

○産業振興課長（角井 学君） 条件をどのように縛るのかというお尋ねでございます。まず、応募要綱にきちっと3年以上営業していただくこと、また、町内から1人以上の雇用を創出していただくということをきちっと付記して、それ前提で応募していただくということ。そして、審査会終了後、事業者決まれば、その契約を町と結ぶことになります。ですので、その契約の中でも条文の中で盛り込みまして、双方合意の上、契約を締結するという形で考えております。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 5番、松尾信孝議員。

○議員（5番 松尾 信孝君） その方向でよろしいと思うんですけど、付け加えて言いますと、やはりさくらホールのときの教訓というのは、私たちはちゃんと肝に銘じておかなければいけないと。ちょっと役所のお仕事ではなじみのない言葉かもしれないんですけど、機会コストという概念があるんですよ。機会コスト、オポチュニティーコストって英語でいうんですけど、つまり、公募をされるわけですね、何社かが応募されます、もちろんその中でいいと思ったところがこのプロジェクトをやられるわけですが、実は、それが早く出ていかれたりなんかしますと、契約を、そのときに実は生き残ったかもしれないという応募者が機会を失うわけですね。つまり、そのことによって、葬祭会館も同じように、町にとっても新たな負担が生じたということで、このやはり選定に当たっては継続するということが一番大事なことだと思うんですよ。それについて町長はどんなふうにお考えになってるのか、もう一度記録に残る形でお話しいただきたいんですが。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） まだ公募もしてない、先のお話、全く想定のお話だと思います。ですから、想定の話にはなかなかお答えできないんですけども、やはり入店していただいたところには、最低の条件、先ほど示しました、それ以上、どういうんですか、おっていただきたいという言い方なんですかね。そうしてもらえるように、いろんなことがひよっとしたらあるかもしれま

せん。もっと継続するためにはこういうことをやっていきたいよってというような、そういうことも含めて、プロポーザルの内容をしっかり見させていただきたいと思います。

○議長（小谷 博徳君） ほかに。

3番、山形克彦議員。

○議員（3番 山形 克彦君） 先ほどの8ページの企画費の今の抗原検査の考え方についてお尋ねしたいと思いますけども、委託業者がそういう抗原検査をされるということであるなら、本来消耗品で支払うべき内容のもんでないように思いますが。というのは、要するに委託業者であるなら、当然補助金として出して、受託業者が実施されるということを考えれば、負担金、補助及び交付金が適正ではないかと思いますが、その需用費の消耗品とされた理由をお聞かせいただければと思います。

○議長（小谷 博徳君） 荒木企画政策課長。

○企画政策課長（荒木 憲男君） お答えします。山形議員おっしゃるのも当然でございますが、今回につきましては、町のほうで購入して用意させていただいて、それを使っただくというふうなことを取らせていただきたいと思います。

○議長（小谷 博徳君） ほかにありませんか。（「今のは答えになってない。何で町から使ってくださいとなるのか」と呼ぶ者あり）

3番、山形克彦議員。

○議員（3番 山形 克彦君） 今、同僚議員から何でということがありましたけど、その何での部分をお聞かせいただければというふうに思います。

○議長（小谷 博徳君） 荒木企画政策課長。

○企画政策課長（荒木 憲男君） 町営のタクシー、バスでございますので、町が責任を持ってさせていただくという意味合いでございます。

○議員（3番 山形 克彦君） はい、結構です。

○議長（小谷 博徳君） ほかに。

2番、梅林敏彦議員。

○議員（2番 梅林 敏彦君） 12ページの農林水産費の中に……。

○議長（小谷 博徳君） まだそこに行ってませんが。

○議員（2番 梅林 敏彦君） ごめんなさい、後ほどにします。

○議長（小谷 博徳君） ほかにありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（小谷 博徳君） ないようですので、次に、12ページ上段、農林水産業費から16ページ、教育費までの質疑を行います。

2番、梅林敏彦議員。

○議員（2番 梅林 敏彦君） 12ページです。農林水産業費の中の農業振興費350万円が予算化されているところについてです。これは日野町特産物をインターネット販売するという事業ですけれども、先日の全協で、注文に応じて発送、荷造りをするのはまめなか屋の職員さんが担当するというごさいました。これは、一方の生産者側としてはどのような流れでもって出荷するのか、例えばセット販売するものを、何と何を組み合わせて出してくださいというような取決めがこれから発表されるだろうと思いますが、できるだけ出荷者の皆さんに手間がかからないようなシンプルなものの方がいいと思いますが、どのように現在のところは方法として考えておられるかお伺いします。

○議長（小谷 博徳君） 角井産業振興課長。

○産業振興課長（角井 学君） ネット販売におきます出荷者、生産者の方の流れについてですけれども、基本的には、ネット販売ですので、ネットで注文があれば、その確認はまめなか屋の職員がまず確認いたします。そして、その注文の品が店内に在庫含めてあるということであれば、そこからもうまめなか屋の職員が発送する。そして、注文の数に足りないと、不足が生じるという場合につきましては、注文のあった生産者さんのほうにまめなか屋の職員が連絡をさしていただきまして、まめなか屋のほうに持ってきていただきまして、まめなか屋の職員が発送するという流れを現時点では考えております。以上です。

○議長（小谷 博徳君） ほかにありませんか。

7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） 13ページ、商工費、商工総務費、負補交の600万円ですかね、産業振興課長、分かりますか。これは町内飲食店等応援給付金事業という名前の事業であります。コロナ感染症のため売上げが減ってる飲食店や宿泊業、観光業、交通業などっていうような人の、経営上の影響を受けた業者に支援金を送ろうという事業であります。同じ名前で同じ事業が県事業でも、今、県会でも議論をされておりますが、この県会と違うのは、県会は50%以上でしたかね、売上減が、30%、それで、県は300万ですね。これと併せて、町では15%とか30%以下の人も救おうじゃないかというので、大変これ意味がある事業だと評価をしたいと思うんです、まずもって。それで、今までもこういった持続化給付金であるとか、家賃補助であるとか、県や国で拾えないところを町独自でこういう支援策をされた経緯もあって、大いに評価もしてる

ところですが、なおかつ今回は、先ほど言いましたのは、国でできだった人を町の事業で救おうというのですが、今回は上乗せをすると。県の補助を受けてもいい、町の補助もその上に受けてもいいという、もうまさしく本当にこういう事業者にとってはありがたい話ですが、ここで聞きたいのは、今回なぜ上乗せなのかっていうところが大事なところだと思うので、ここをどういうふうな気持ちの中で上乗せをしなければならないのかっていうところをお教えてください。

○議長（小谷 博徳君） 角井産業振興課長。

○産業振興課長（角井 学君） お答えします。まず、年度末、3月に日野町の商工会様が地元の実業家様を対象に売上状況のアンケート調査を実施されました。その結果が4月に上がってまいりまして、町のほうで共有したところ、回答のあった事業者の約8割が前年に比べて売上減少しているという回答でございました。それを見まして、町としましてもやはり引き続き事業者さんの支援が必要だろうということで、何らかの支援策を考えなきゃいけないというふうに思っておりました。ところが、県のほうが5月の臨時議会のほうで、そういった県内の飲食店の売上減を対象とした制度を創設いたしまして、それが先にもう先行しておる、それにまた町のほうが別に新たな支援制度を設けるとなると、やっぱり町内の事業者さんにその申請手続等々で補助金の手続が非常に手間がかかるということがございまして、基本的には制度設計に当たっては県の制度に上乗せする形で制度設計したほうが事業者さんのためになるのではないかということで、このたびは上乗せという形の予算を計上させていただいております。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） 資金的な援助だけでなく、そういった申請段階でも寄り添った方向性だなどと思って評価したいと思います。以上。

○議長（小谷 博徳君） ほかにありませんか。

6番、中原信男議員。

○議員（6番 中原 信男君） 6番。私は、14ページの土木費、道路橋梁費の中の道路維持費についてお伺いをいたします。この1,500万円の予算がついている事業なんですが、3路線、濁谷滝山線、日野金城線1号、2号、それと渡線の町道の維持管理といいますか、舗装をしたり、水路の側溝をきれいにしたり、あるいは除草作業といいますか、草を刈ったりとかいう事業で、全協で若干議論があったと思うんですが、この事業について、建設業の、町長、雇用を守る、コロナの関係で冷え込んだ経済対策でもあるという意味合いで、私は一括発注ということは考えずに、ある意味、3路線を個別に、金額は小さくなっていくわけですけど、幅広くやはり、町内業者は6業者あるわけですから、どういう形になるかはここでは言えませんが、私が言うべき

ではありませんし、分かりませんが、その方向、この執行の仕方をどういうふうと考えておられるのかということだけお伺いしたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（小谷 博徳君） 埒田町長。

○町長（埒田 淳一君） 全協の折にも、6番議員さん、そして別の議員さんもおっしゃいました。経済効果とか、1,500万のうち二次製品が260万ぐらい、300万弱、1,200万が人件費になるというようなお話もさせていただきましたし、今、御質問のほうで3路線、かなり延長が長い路線です。ですから、工区分けをして受注機会を増やす、そういったことを検討したいと思います。

○議員（6番 中原 信男君） 分かりました。

○議長（小谷 博徳君） ほかにありませんか。

3番、山形克彦議員。

○議員（3番 山形 克彦君） 先ほどの1,500万のちょっと関連して質問をしたいと思いますが、お尋ねしますのは、説明では、これは新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の対象事業ということになってますけれども、全てが1,500万、一般財源しか充てられてない、対象事業でありながらなぜ一般財源だけ充てられたのか、その理由をお聞きしたいと思います。

○議長（小谷 博徳君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部 裕之君） 財源の配分といたしましては、コロナ臨時交付金、今配分が見込まれております金額、上限がございます。これらをいろいろな事業に割り振っておるわけでございますけれども、この上限を超えて今コロナ対策の事業があるわけでございます。この道路維持の事業につきまして、コロナ対象の事業ということにはしておりますけれども、これは、例えばコロナ交付金に何がしか余力が出てきたときに、財源としてそこに充てさせていただく可能性があるということでコロナ対象の事業とさしていただいておりますけれども、現時点、この補正予算として計上させていただきます段階では、一般財源としての事業ということで上程をさせていただいたところでございます。

○議長（小谷 博徳君） 3番、山形克彦議員。

○議員（3番 山形 克彦君） 今の答弁ですと、要はほかの事業が未実施になる可能性があるんで、その残った部分を充てるというお考えなんですか。とするなら、予算そのものが、私にしてみればちょっとおかしいと思うんですよね。できもせん事業を上げられてるんですか。そこをちょっとお聞かせいただけたら。

○議長（小谷 博徳君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部 裕之君） ほかの事業が未実施になるからそれを見込んでということではございません。可能性としてその財源を使わせていただく可能性があるということでお話をさせていただきました。あくまで本予算での上程といたしましては、財源は一般財源で向かわせていただきたいという上程でございます。

○議長（小谷 博徳君） 3番、山形克彦議員。

○議員（3番 山形 克彦君） ということは、今の交付金の対象事業はほとんど、100%にはいかんにしても、それに近いものが実施できるというお考えですか。

○議長（小谷 博徳君） どっちですか。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） いろいろな角度からの御議論だと思います。まず、このコロナ対策の関係、本当にコロナ対策、直接的な感染防止とかもございまして、そういった世の中の環境の中で、産業が弱くなる、経済が落ち込む、そういった中で雇用の維持っていうのは本当に大きな対策の一つになるかと思えます。それと、先ほどの御質問で、計上させていただきました事業については、ちゃんとやっていくっていうことでございます。

○議長（小谷 博徳君） ほかにありませんか。

9番、竹永明文議員。

○議員（9番 竹永 明文君） 15ページの社会教育総務費の中の委託料ということで、44万6,000円、これは全協の説明では、成人式は今年は何とかやりたいということで、県外の成人式の対象者にPCR検査を2回実施すると。1回目、2回とも県外にキットを送って、返していただいて検査をやりたいという説明でありましたけど、先ほどの私の質問で、PCR検査と抗原検査の内容について聞きましたら、福祉課長は、結果的には一緒なんだと、ちゃんとしたものが出るという答弁でした。もしそうであるとしたら、2回送ったり返したりするのは本当対象者の人にも大変リスク、面倒くさいと思いますんで、そして、ましてやこれを県外の人じゃなくて、県内の人にもやはり同じような検査をして安心して出ていただくという方法を考え直したほうが私はいいんじゃないかと思いますが、その点、この予算内でそういう参加しやすい検査を実施していただいて、全員に出ていただくという具合にしていきたいと思いますが、それについて御答弁をお願いします。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） まず、2つ御質問かなと思います。1つは、2回もってというようなお話

なんですけれども、これ、私、日野病院の孝田院長さんとちょっとお話をさせていただきました。要はPCR検査の結果をどこで反映させるのか、帰省される方、このイベントに合わせて帰省されるということもありましょうし、学生さんとか夏休みを取ってちょっと早めに帰省される、早めに帰省されたときに、家の中にずっといてくださいよ、2週間いてくださいよってというようなルールはあるんですけれども、その部分で感染防止もしないといけないし、また、当日イベントのとき、イベントっていうか成人式、当日の感染も防止しないといけない。そうすると、やはり2回しないといけないよねってというようなお話を院長さんとお話をさせていただいたところであります。

もう1点は、何でしたっけ。

○議長（小谷 博徳君） 県内の参加者を含めて。

○町長（埜田 淳一君） これは全協のときに担当課長のほうも申し上げたと思いますけれども、現在の感染状況から鑑みれば、今、県内は今日で18日目ぐらいですか、感染者出ておりません。そういったことを考慮してやっておりますけれども、確かに議員さん御懸念の部分、例えば鳥取県とかでそういう感染がすごく拡大したとか発生したってようなときには、県内もどうするのかっていうことは、これは検討しないといけないと思います。

○議長（小谷 博徳君） 9番、竹永明文議員。

○議員（9番 竹永 明文君） 今、町長の答弁いただきましたPCR検査に関しては、今、町長が答弁したような認識を私も持っておりました。それで、先ほど抗原検査とPCR検査の内容を聞いたわけですけど、その答弁が同じだと、検査すれば結果が同じものが出るという答弁だったので、今質問したわけですよ。町長の言われるように私は認識してましたから、先ほど聞いたわけですよ。だけど、じゃあ、町長の今、孝田病院長と話をして、これのほうが確実性があるというふうに認識していいわけですね。PCR検査のほう抗原検査より確率性がちゃんとしたものが出るという意味じゃないですか、違いますか。

○議長（小谷 博徳君） 埜田町長。

○町長（埜田 淳一君） 先ほど御答弁させていただいた趣旨は、要は2回、県外から早めに帰ってこられるんだったら、帰ってこられたときに陰性である、陽性ではない、そういうことをしないといけないよね、それとイベントの前の日にしないといけない、要は回数言ったわけです。

それと、PCR検査と抗原検査、一般的に言われてるのはPCR検査のほうが高確度が高いって言われてますけど、100%ではどちらもないということなんだろうけども、そういう違いはあると思います。（「一緒だって答弁したって聞いたのに」と呼ぶ者あり）



○議長（小谷 博徳君） いいですか。（「まあ、3回しか言えないので」と呼ぶ者あり）

ほかにありませんか。

7番、安達幸博議員。（「ページが分からん」と呼ぶ者あり）12ページから16ページです。

○議員（7番 安達 幸博君） 全部だよ、最後までああけど。

○議長（小谷 博徳君） いや、12ページから16の最後までです。教育費まで。

○議員（7番 安達 幸博君） 学校給食費のことでお尋ねします。このたび学校給食の9か月分、7月から3月分を小学校、中学校の児童生徒に全額補助負担をするという予算が計上をされております。これは大変、これからはコロナに関係なく、子育て支援としてはやはり考えなければならぬ施策の一つだろうと思うので、附帯的に申し上げますのは、次の当初予算からでも、こういうコロナに関係なく子育て支援として考えてくださいということは附帯的に申し上げておきたいと思うんですが、ここにインターネット利用の9,900円っていうのがあるんだけど、これはどっからどこに振り込むお金が発生するということですか。

○議長（小谷 博徳君） 砂流教育課長。

○教育課長（砂流 誠吾君） このインターネットバンキングにつきましては、JAさんの通帳のほうに、こちらJAさんですが、ほかの金融機関もそうなんですけども、それぞれ保護者さんが指定をされた金融機関のほうに入金をされます、給食費については。そこから引き落としをしていきます。その引き落としを学校給食会の通帳に入れる、その際にかかる費用というふうに認識をしていただけたらというふうに思います。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） 保護者は、ある金融機関の口座に振り込むわけですよ。それで、そのたまったものを学校給食会に持ってくるための手数料。で、今後、9月から9か月間、4月からは保護者は、そのこの、この、じゃあ、補助はどういう流れになるんですか。直接この費用を学校給食会に出すっていうのではないわけ。このお金を保護者に1か月分ずつ渡すんですか、そうすると、今の理屈でも分かるけど、この補助をこのまま学校給食会にぼんと渡せば、そんな振り込むことはないと思うけど。どういう、この流れを一度教えてください。

○議長（小谷 博徳君） 砂流教育課長。

○教育課長（砂流 誠吾君） 保護者さんは給食費だけでなく、通帳を持っておられるので、その口座から引き落としをしますということで、それぞれ金融機関で定められた手数料が50円とか10円とか、その時点で引かれます、一般的な形と。そのリストが学校給食会のほうに届きます。それをまとめて、こちらの金融機関にまとまった給食費何百万とかがあっていうのを、7月分で

すよということで、学校給食会のほうに、通帳のほうに入れていただく、その際の手数料として費用がかかるということですので、特に保護者が負担するところでもなく、こちらの学校給食会のほうで事務をする際にかかる費用ということで御認識いただけたらと思います。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） お金の流れは通常はそうでいいと思うんだよ。1人、例えば1か月に4,500円ですね、小学校の児童が4,500円、Aという保護者が〇〇金融機関に自分の通帳から、JAの何か集める通帳があるんですかね、そこに振り込むんですよ。たまっとるものっていうのは、基本的には全額補助だから保護者は引き落としがないでしょう。ないのに、何でそこ移動があるのかっていうのがよく分からない。そういうのがあったら、この補助金、そのまま学校給食会に教育委員会がぽんと渡せば事足りるんじゃないかなっていうのが私の今の疑問なので、そこを解説よろしく。

○議長（小谷 博徳君） 砂流教育課長。

○教育課長（砂流 誠吾君） 失礼いたしました。ある金融機関、JAさんならJAさんにいたします。JAさんのほうにたまったお金を学校給食会の通帳に入れるんですが、補助の関係でいくと、保護者さんはもう入れられなくなります、本年度については。ただ、教職員とか補助対象外の方もいらっしゃいますので、そちらの分は入ってくるようになりますので、結果的にこのインターネットバンキングの経費はかかってくるということになります。

○議員（7番 安達 幸博君） 分かりました。

○議長（小谷 博徳君） ほかにありませんか。

2番、梅林敏彦議員。

○議員（2番 梅林 敏彦君） 13ページになります。商工費の中の観光費、それから林業振興費に関して伺います。鶉の池なんですけれども、両方で危険木を伐採する、あるいは周回道路の支障木、枝打ちをするという予算が組まれております。特に周回道路に関しては、既にサイクリングコースとして機能しているようですし、それから、ウォーキングを楽しんでいらっしゃる方もおられます。何度か私も目撃しました。四季を通じていろんな景色が楽しめるし、南側から見る景色と北側から見る景色も違ってきます。とてもよいコースになるだろうというふうに思っているんですが、非常に気になることがあります。南側だと思いますけれども、杉林の日陰になっている道路ですね、その道路の、恐らく全体のコースの中の3分の1近くの距離はあるんじゃないかと思うんですが、池側の路肩が非常に軟弱になっておりまして、ところどころ崩れかけております。今はロープを引いたり、それから三角コーンを置いたりして危険だよという周知をさ

れていますけれども、見た目にもとてもちょっと危険な感じがしますし、それから、車も入ってきております。ぜひともこれは早急に、今回には組み込まれていないですけれども、対処すべき問題だと思うのですが。

○議長（小谷 博徳君） 梅林議員、この予算の中に道路の補修費が入っているのかいないのかいう質問でないといけんとするのです。

○議員（2番 梅林 敏彦君） 分かりました。今回の中には、危険木伐採という文字はあるんですけれども、道路に関する補修、修理については組み込まれていないのでしょうか。お伺いします。

○議長（小谷 博徳君） 角井産業振興課長。

○産業振興課長（角井 学君） このたびの補正につきましては、この今、御指摘の場所についての補修費等については計上しておりません。しかしながら、議員おっしゃられるとおりの箇所につきましては、町のほうもそこは対応が必要だというふうを考えておまして、ただ、中国電力様の敷地の部分との兼ね合いもございますので、現在、中国電力様と相談しながら修繕に向かう方向で検討していきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（小谷 博徳君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 最後に、議決部分であります1ページから3ページまでの質疑を行います。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第4、議案第49号、令和3年度日野町一般会計補正予算（第3号）の採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、議案第49号は、原案のとおり可決されました。

## 日程第5 議案第50号

○議長（小谷 博徳君） 日程第5、議案第50号、令和3年度日野町簡易水道特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般にわたって行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。  
これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第5、議案第50号、令和3年度日野町簡易水道特別会計補正予算（第1号）の採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、議案第50号は、原案のとおり可決されました。

---

## 日程第6 議案第51号

○議長（小谷 博徳君） 日程第6、議案第51号、日野町教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

埜田町長。

○町長（埜田 淳一君） ただいま上程いただきました議案第51号、日野町教育委員会委員の任命について御説明申し上げます。議案書を御覧いただきたいと思います。

現在教育委員会委員であります飯田頼昭氏の任期が令和3年7月7日で満了いたします。引き続き同氏を教育委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めらるものでございます。

飯田氏は、前任者の辞職に伴い平成30年6月22日から教育委員を務められ、特に学校教育におけるICT活用、文化財保護については知見が深く、教育委員会においても、その時々の教育課題について積極的に意見を述べられ、町の教育行政施策の前進に寄与されております。また、

学校や保育所を訪問した際には、一人一人の児童生徒の学んでいる様子をしっかりと見て、事後の協議の場で気になった事項、よかった事項について、積極的に校長、所長に伝え、さらに、教職員とともに行う研修の場でも自身の考えを伝え、研修内容の深まりを高めていただいております。さらに、教育委員を対象にした研修会にも積極的に参加いただき、新しい教育の流れなどについて学んでいただいております。飯田氏は、日頃から命の大切さや絆の大切さに深い思いをお持ちの方であり、また、温厚な人柄、人生に対する哲学、さらには写友会ひののメンバーとして日野町を愛するまなざし、心が熱く伝わってくる、人格高潔にして高い見識を持っておられます。

このような委員としての活動実績、そして人柄から、令和5年の義務教育学校という大きな節目を迎えるこの期、引き続き教育委員として日野町教育行政の推進に尽力していただく者として適任であると考えますので、引き続き委員に任命したいと思います。

任期は、令和3年7月8日から令和7年7月7日までの4年間です。議会の御同意をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（小谷 博徳君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

〔質疑なし〕

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第6、議案第51号、日野町教育委員会委員の任命についての採決を行います。

この採決は、無記名投票により行います。

議場の出入口を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○議長（小谷 博徳君） ただいまの出席議員数は、議長を除いて9人であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に、4番、金川守仁議員、5番、松尾信孝議員の2名を指名いたします。

これより投票用紙を配付いたします。

念のために申し上げます。本案に同意することに賛成の方は所定の枠内に丸を、反対の方は所定の枠内にバツを記載願います。

〔投票用紙配付〕

○議長（小谷 博徳君） 投票用紙の配付漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（小谷 博徳君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

1 番議員から議席順に順次投票してください。

1 番、中山法貴議員。2 番、梅林敏彦議員。3 番、山形克彦議員。4 番、金川守仁議員。5 番、松尾信孝議員。6 番、中原信男議員。7 番、安達幸博議員。8 番、佐々木求議員。9 番、竹永明文議員。

投票漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。

4 番、金川守仁議員、5 番、松尾信孝議員、開票の立会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○議長（小谷 博徳君） 投票の結果を報告いたします。

投票総数 9 票、有効投票 8 票、無効投票 1 票。

有効投票のうち、賛成 8 票、反対ゼロ票。

以上のおり賛成が多数であります。よって、議案第 5 1 号は、原案に同意することに決定いたしました。

議場の閉鎖を解除いたします。

〔議場閉鎖〕

---

## 日程第 7 意見書第 1 号

○議長（小谷 博徳君） 日程第 7、意見書第 1 号、地方財政の充実・強化を求める意見書の提出についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

5 番、松尾信孝議員。

○議員（５番 松尾 信孝君） 意見書第１号、地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について。

別紙のとおり、地方財政の充実・強化を求める意見書を提出する。令和３年６月１８日提出。提出者、日野町議会議員、松尾信孝。賛成者、日野町議会議員、安達幸博。賛成者、日野町議会議員、中原信男。賛成者、日野町議会議員、山形克彦。賛成者、日野町議会議員、梅林敏彦。提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣、内閣府特命担当大臣（地方創生）、内閣府特命担当大臣（経済財政政策担当）。

以下、意見書でございます。長くなりますけど、御清聴ください。

---

### 地方財政の充実・強化を求める意見書

新型コロナウイルスの出現により、いま地方自治体には新たに多くの行政需要が発生しています。ワクチン接種体制の構築、防疫体制の強化、「新しい生活様式」への変化を余儀なくされた市民の日常生活から発生する問題など、あらゆる課題に即時の対応が求められています。それと同時に、医療・介護など社会保障への対応、子育て支援策の充実、地域交通の維持・確保など、少子・高齢化の進展とともに、従来からの行政サービスに対する需要も、これまで以上に高まりつつあります。しかし、現実に公的サービスを担う人材は不足しており、疲弊する職場実態にある中、近年多発している大規模災害、またデジタル・ガバメント化への対応も迫られています。

こうした地方の財源対応について、政府はいわゆる「骨太方針２０１８」に基づき、２０２１年度の地方財政計画までは、２０１８年度の地方財政計画の水準を下回らないよう、実質的に同水準を確保してきました。しかし、新型コロナウイルスへの対応により巨額の財政出動が行われるなか、２０２２年度以降の地方財源が十分に確保できるのか、大きな不安が残されています。

このため、２０２２年度の政府予算と地方財政の検討にあたっては、コロナ禍による新たな行政需要なども把握しながら、歳入・歳出を的確に見積もり、地方財政の確立をめざすよう、以下の事項の実現を求めます。

### 記

- １． 社会保障、防災、環境、地域交通、人口減少、デジタル化対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保をはかること。
- ２． とりわけ新型コロナウイルス対策として、ワクチン接種体制の構築、感染症対応業務を含めた、より全体的な保健所体制・機能の強化、その他の新型コロナウイルス対応事業、また地域経済の活性化まで踏まえた、十分な財源措置をはかること。

3. 子育て、地域医療の確保、介護や児童虐待防止、生活困窮者自立支援など、急増する社会保障ニーズが自治体の一般行政経費を圧迫していることから、地方単独事業分も含めた十分な社会保障経費の拡充をはかること。また、人材を確保するための自治体の取り組みを支える財政措置を講じること。
4. デジタル・ガバメント化における自治体業務システムの標準化については、自治体の実情を踏まえるとともに、目標時期の延長や一定のカスタマイズを可能とするなど、より柔軟に対応すること。また、地域経済を活性化させるためにも、デジタルシステムの標準化による大手企業の寡占を防止すること、また地域での人材育成をはかるなど、地域デジタル社会推進費の有効活用も含めて対応すること。
5. 「まち・ひと・しごと創生事業費」として確保されている1兆円について、引き続き同規模の財源確保をはかること。
6. 2020年度から始まった会計年度任用職員制度について、今後も当該職員の処遇改善が求められることから、引き続き所要額の調査を行うなどして、さらなる財政需要を十分に満たすこと。また、処遇改善額が明確となるよう配慮すること。
7. 森林環境譲与税の譲与基準については、林業需要に対する供給体制を整備・確立するために、配分率を見直すこと。
8. 地域間の財源偏在性の是正にむけては、偏在性の小さい所得税・消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、抜本的な改善を行うこと。  
また、コロナ禍において固定資産税の軽減措置が行われたことはやむを得ないものの、各種税制の廃止、減税を検討する際には、地方6団体などを通じて、自治体の意見や財政に与える影響を十分検証した上で、代替財源の確保をはじめ、財政運営に支障が生じることがないように対応をはかること。
9. 地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化をはかり、市町村合併の算定特例の終了への対応、小規模自治体に配慮した段階補正の強化など対策を講じること。
10. 地方交付税の法定率を引き上げるなど、引き続き、臨時財政対策債に頼らない地方財政の確立に取り組むこと。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和3年6月18日

鳥取県日野町議会



○議長（小谷 博徳君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

〔質疑なし〕

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第7、意見書第1号、地方財政の充実・強化を求める意見書の提出についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、提案のとおり提出することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、議案第1号は、提案のとおり提出することに決定をいたしました。

---

#### 日程第8 意見書第2号

○議長（小谷 博徳君） 日程第8、意見書第2号、少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書の提出についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

4番、金川守仁議員。

○議員（4番 金川 守仁君）

---

意見書第2号

少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書の提出について

別紙のとおり、少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書を提出する。

令和3年6月18日提出

提出者 日野町議会議員 金川 守仁

賛成者 日野町議会議員 中山 法貴

賛成者 日野町議会議員 竹永 明文

賛成者 日野町議会議員 佐々木 求

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣

---

## 少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書

改正義務標準法が成立し、小学校の学級編制標準が学年進行により段階的に35人に引き下げられます。今後、小学校だけに留まるのではなく、中学校・高等学校での35人学級の早期実施が必要です。さらに、きめ細やかな教育をするためには30人学級の実現が不可欠です。

そのうえ、文部科学大臣も、改正義務標準法にかかわる国会答弁の中で、30人学級や中・高における少人数学級の必要性についても言及しています。

学校現場では、新型コロナウイルス感染症対策による教室の消毒作業等や貧困・いじめ・不登校など解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びを実現するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。ゆたかな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善が不可欠です。

よって、国会及び政府におかれては、地方教育行政の実情を十分に認識をされ、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように、下記の措置を講じられるよう強く要請します。

### 記

1. 中学校・高等学校での35人学級を早急に実施すること。また、さらなる少人数学級について検討すること。
2. 学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、加配の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善を推進すること。
3. 自治体で国の標準を下回る「学級編制基準の弾力的運用」の実施ができるよう加配の削減は行わないこと。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和3年6月18日

鳥取県日野町議会

---

○議長（小谷 博徳君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

〔質疑なし〕

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第8、意見書第2号、少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書の提出についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、提案のとおり提出することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、意見書第2号は、提案のとおり提出することに決定いたしました。

---

#### 日程第9 議員派遣の件

○議長（小谷 博徳君） 日程第9、議員派遣の件を議題といたします。

今後予定されております議員派遣の件については、お手元に配付しております文書のとおりであります。

議員派遣の件について、異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小谷 博徳君） 異議なしと認めます。よって、議員派遣の件は、別紙のとおり決定いたしました。

---

#### 日程第10 閉会中の継続調査の申し出

○議長（小谷 博徳君） 日程第10、閉会中の継続調査の申し出を行います。

最初に、総務経済常任委員会。

5番、松尾信孝議員。

○総務経済常任委員会委員長（松尾 信孝君） 閉会中の継続調査の申出を行います。

本委員会は、地域の活性化及びまちづくりについて、閉会中も調査を継続する必要があると認めるので、会議規則第75条の規定により申し出ます。令和3年6月18日。総務経済常任委員会委員長、松尾信孝。

○議長（小谷 博徳君） 次に、教育民生常任委員会。

4番、金川守仁議員。

○教育民生常任委員会委員長（金川 守仁君） 閉会中の継続調査の申出を行います。

本委員会は、学校教育環境の整備、充実及び医療福祉のまちづくりについて、閉会中も調査を継続する必要があると認めるので、議会規則第75条の規定により申し出ます。令和3年6月1

8日。教育民生常任委員会委員長、金川守仁。

○議長（小谷 博徳君） 次に、議会広報常任委員会。

2番、梅林敏彦議員。

○議会広報常任委員会委員長（梅林 敏彦君） 閉会中の継続調査の申出を行います。

本委員会は、議会だよりの編集、発行、広聴について、閉会中も調査を継続する必要があると認めるので、会議規則第75条の規定により申し出ます。令和3年6月18日。議会広報常任委員会委員長、梅林敏彦。

○議長（小谷 博徳君） 次に、議会運営委員会。

9番、竹永明文議員。

○議会運営委員会委員長（竹永 明文君） 閉会中の継続調査の申出を行います。

本委員会は、次の議会の会期など、議会運営に関する事項及び議会の活性化について、閉会中も調査を継続する必要があると認めるので、会議規則第75条の規定により申し出ます。令和3年6月18日。議会運営委員会委員長、竹永明文。

○議長（小谷 博徳君） お諮りいたします。ただいま委員長より申出のありました事件について、それぞれ閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 異議なしと認めます。よって、申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。

---

○議長（小谷 博徳君） 以上で本定例会に付議されました事件は全て終了いたしました。

よって、議会規則第7条の規定により、閉会したいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 異議なしと認めます。よって、令和3年第6回日野町議会定例会を閉会いたします。御協力ありがとうございました。

午前11時43分閉会

---